

会計年度任用職員を募集します 【城南まちづくり拠点施設】

会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

受付期間：令和8年10月30日（金）まで

選考日：随時

募集職種：事務職

募集人数：1名

任用期間

令和9年4月1日 から 令和10年3月31日まで

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間（勤務した日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。

申込資格

- ① 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 城南地区にお住まいの方（自治会加入者に限る）
国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、就労が制限されていない在留資格を有する方。

勤務条件など

種類	内容
報酬等	事務職 時給1,056円 ・その他、諸手当（通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等）は、桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給されます。
勤務時間	週5日、38時間45分 勤務 午前8時30分から 午後5時15分まで（休憩1時間）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
有給休暇	年次有給休暇を規則に基づき付与
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

申込手続

申込書類の請求先 及び提出先	桑名市城南まちづくり拠点施設 〒511-0838 桑名市大字和泉 667 番地
申込み提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書（エントリーシート） ・ 写真 1 枚 縦 4 cm×横 3 cm（履歴書に貼付） ・ 返信用封筒 1 通 封筒サイズ：長形 3 号（縦 23.5cm×横 12cm） ・ 110 円 切手 1 枚 <p>※この返信用封筒により結果を送付しますので、封筒に 110 円切手を貼り付け、宛先に申込者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。</p>
受付の期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年 5 月 7 日（木）から令和 8 年 10 月 30 日（金）の 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日は受付しません） ・ 郵送の場合は、簡易書留で「選考申込書在中」と朱書し、令和 8 年 11 月 4 日（水） までに到着したものを受け付けます。

選考の日時・会場・結果発表

	日 時	会 場	結果発表
選考	随時	城南まちづくり拠点施設 桑名市大字和泉 667 番地	選考日から二週間後 申込者全員に郵送で通知
受験要領	申込書類を提出した方については、受付期間終了後、面接日時を電話にて連絡いたします。		
選考内容	書類選考、個別面接		

問い合わせ先 桑名市城南まちづくり拠点施設
Tel 0594-22-0034